

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	一般社団法人日本福祉協議機構
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 優秀な人材確保のため「男性でも育児休業が取得できる法人を目指す」ことが取り組みのきっかけ・背景。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 子どもが産まれた男性職員へ育児休業制度の説明。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 育児休業から復帰した際に、取得者の業務を溜めないことが大きな課題。担当業務を洗い出し、各職員へ計画的に業務を分掌した。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 業務分掌を計画的に行った</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 取得に対しての雰囲気作り</p>

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 31日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 以前より、仕事と家庭の両立に関心があり、育児休業を取得することで夫婦が同時期に育児に関われる時間を作りたかったことが取得のきっかけ。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 生後間もない時期での育児休業だったため、まだ子どもの生活リズムが不安定な時期であったが、夫婦で分担しながら育児を行うことができた。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 書類やフォルダを整理し、他の職員が分かりやすいようにすることで、余計な時間を取られないように工夫した。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 業務には繁忙期もあるが、店舗全体で時間の使い方を考えて、労働生産性を高め時間内に終業できるよう意識して取り組むようになった。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 短期間でも育児休業を取得することで、家庭と仕事（特に時間の使い方）の両立に対してより意識するようになったので、積極的に育児休業を取得した方が良いと思う。</p>

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。